

越境物に関する確認書

- 1 甲と乙は、乙が所有する下記2の工作物（以下「越境物」という。）が、甲の所有する下記1の土地に対し、別添地積測量図「測点6B」から「測点7BQ」の間で越境していることを確認する。
- 2 甲と乙は、越境物について、次のとおり取扱うこととする。
 - (1) 乙は、当該越境物について、将来改築等を実施する際には撤去又は移動する。
 - (2) 当該越境物に問題が生じた場合には、乙において解決する。
- 3 上記1及び2の事項について、甲及び乙は、甲又は乙の各々の権利承継者に対しても引き継ぐものとする。
- 4 甲及び乙は、上記3についても、甲又は乙の各々の権利承継者に対して引き継ぐものとする。

記

- 1 甲の所有する土地の所在、地番、地目、地積
所在 雲南市木次町寺領
地番 499番7
地目 公衆用道路
地積 6.1m²（公簿）
- 2 乙が所有する土地の所在、地番、地目、地積
所在 雲南市木次町寺領
地番 499番2
地目 宅地
地積 323.23m²（公簿）

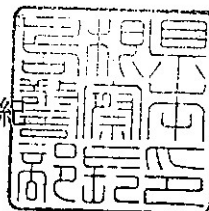
令和 6 年 7 月 19 日

甲 雲南市木次町里方531-1
島根県
島根県雲南県土整備事務所長

綿貫純也



乙 松江市殿町8番地1
島根県
島根県警察本部長 丸山 直



登記年月日：令和2年8月24日

これは図面に記録されている内容を証明した書面である。
令和2年8月28日
松江地方方法務局出雲支局

登記官

日野克徳



請求番号：21-1

地番	499-2	地積測量図	
土地の所在	雲南市木次町寺領		

求積表

地番	499-2			
NO	Xn	Yn	Yn+1-Yn-1	Xn・(Yn+1-Yn-1)
1PQ	-79798.825	69397.964	-11.440	912898.558000
2P	-79801.743	69395.440	-15.003	1197265.550229
3P	-79810.539	69382.961	-14.169	1130835.527091
4A	-79814.918	69381.271	-1.355	108149.213890
5A	-79815.212	69381.606	10.779	-860328.170148
6B	-79824.287	69392.050	10.726	-856195.302362
7BQ	-79823.989	69392.332	14.830	-1183789.756870
8PQ	-79808.611	69406.880	5.632	-449482.097152
合計				-646.477322
合計面積				323.2386610
地積				323.23 m ²

測量年月日 令和 2 年 7 月 30 日
測地系 世界測地系(測地成果2011)
座標系 Ⅲ系

電子基準点の名称及び座標値

点名	X座標	Y座標	備考
松江	-62441.805	80988.396	
佐田	-84967.126	45722.794	

登記補助基準点の名称及び座標値

点名	X座標	Y座標	杭の種類	備考
R2-011	-79811.908	69377.122	金属板	G P S 観測
R2-012	-79711.218	69255.401	金属板	G P S 観測
IN1	-79795.249	69397.508	金属板	多角点
IN2	-79825.396	69390.970	金属板	多角点

境界線の種類 筆界点
プラスチック杭 田
金属板 田
金属プレート 田

作成者 島根県雲南市大東町東阿用111番地1
土地家屋調査士 細貝秀誉 (令和 2 年 7 月 30 日作成)

申請人 島根県知事 丸山達也

縮尺 1/250

